



監査報告書

公益財団法人 国際交通安全学会
会長 武内 和彦 様

令和6年4月24日
公益財団法人 国際交通安全学会

監事 鈴木雅文 
監事 平田久美子 

私たちは、公益財団法人国際交通安全学会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第13期事業年度における会計および業務を監査するため、帳簿並びに関係書類の閲覧、理事会およびその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取するなど、必要と思われる監査手続きを実施して財務諸表の正確性および業務執行の妥当性について検討しました。

その結果、次のとおり報告いたします。

1. 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。
2. 事業報告書は、法人の業務執行の状況を正しく示していると認めます。
3. 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上